



【特集】

ネット犯罪から 子どもを守る

身近になった

インターネット

近年、携帯電話やスマートフォン（スマホ）が広く普及し、インターネットがますます身近になりました。最近では、子どもたちも自分の携帯電話やスマホを持ち、メールやインターネット検索、ゲームなどを利用することも多くなりました。しかし、インターネットは、使い方を間違えると犯罪の被害者にも加害者にもなる危険なものです。有害情報サイトなどにアクセスし、犯罪やトラブルに巻き込まれるケースも絶えません。そうならないためにも、スマホの使い方やインターネットの利用について、家族で考えてみませんか。

家族の目が届きにくい

子どもが携帯電話やスマホを持つ割合は、全国的に増加しています。保護者の皆さんは、わが子がどのように携帯電話やスマホを利用しているか、きちんと把握していますか。携帯電話やスマホでのインターネット利用は、家庭以外の場所でも行われるため、家族の目が届きにくいのが現状です。そのため、子どもがインターネット上でトラブルになっているへ



子どもの携帯電話利用トラブル

❗ ネットでの誹謗中傷やいじめ

SNSなどで人の悪口を書き込むなど、インターネット上での人権侵害やいじめが発生し、被害に遭った子どもが不登校になるなどの事例も発生しています。

❗ 個人情報流出

SNSなどに安易に個人情報を記載したために、写真や名前、メールアドレスが知らないところで勝手に使われ、嫌がらせを受ける被害が発生しています。

❗ 性的被害

最近では、出会い系サイトではなく、SNSやゲームサイトなどで知り合った人からの誘いを受けて、子どもが性的被害を受けるケースが増えています。

❗ 架空請求

「無料」とうたっているオンラインゲームで遊んでいる間に、アイテムが有料であることに気付かず購入してしまったため、高額な料金を請求されてしまうトラブルが、子どもの間で多く発生しています。

❗ ネット依存

SNSやゲームへの依存は、生活リズムの乱れや健康被害など、心身へ悪影響を及ぼします。仲間はずれにされるかもしれないという不安から、スマホを手放せなくなるケースもあります。



大村の子どもたちの利用状況

携帯電話やスマートフォンで通話やメールをしている子どもたちの割合

(全国学力・学習状況調査の質問紙調査)

年度	学年	本市(%)	全国(%)
平成27年度	小学6年生	53.9	58.0
	中学3年生	71.1	78.6
平成28年度	小学6年生	57.7	61.1
	中学3年生	73.8	80.9
平成29年度	小学6年生	62.5	63.3
	中学3年生	77.9	83.9

全国に比べ低いものの、年々増加していることがわかります。トラブルに遭う危険性も高まっているのです。

ネットに潜む危険

▽場合でも、保護者が把握できていない場合も少なくありません。

インターネット上の世界には、子どもたちにとって役立つ情報がたくさんある一方で、暴力的な表現やアダルト画像といった悪影響を及ぼす有害な情報も数多く存在します。また、メールや掲示板、SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)などのコミュニティサイトでも、利用の方法を間違えると、自分

が知らないうちに他人に個人情報知られてしまうなど、さまざまなトラブルが生じる可能性があります。こうしたトラブルに巻き込まれることなく、子どもたちが安全にインターネットを利用するためにも、保護者の特徴やさまざまなリスクを理解しながら、見守ることが大切です。

子どもを守るには、 家庭でのルールを

夜〇〇時以降は 使わせない

それぞれの家庭の事情に合わせて決めましょう。

個人情報や悪口を 書き込ませない

人を傷つけない。ネット上も現実も変わりはありません。

パスワードは 保護者が管理する

使うのは子どもでも、購入、契約、支払いは保護者です。

なぜ必要かを 確認してから買う

子どもと一緒にネットについて考えるいい機会です。

困ったら すぐに相談する

困ったときに相談できる方法を事前に調べておきましょう。



参考：政府広報オンライン
ネットの危険からお子様を守るために、保護者ができる3つのポイント

保護者ができる3つのポイント

POINT1

被害者にも加害者にもならないために、適切なインターネットの利用を

子どもに携帯電話やスマホを持たせるときは、「何のために必要なのか」、「どのように使うのか」を話し合うことが大切です。また、子ども自身に「持つ必要性と責任」を自覚させるため、インターネットの特徴や有害情報などの危険性、個人情報を守る必要性などを説明し、本人に危機意識を持たせるようにしましょう。

最初のうちは、利用方法を保護者が見守りながら、インターネットを利用する際のマナーや、安全に利用するための知識と一緒に身に付けられるようにしましょう。

POINT2

家庭のルールをお子さんと一緒に作り、成長とともに少しずつ改定

子どもが、携帯電話やスマホで上手にインターネットを活用できるようにするために、家庭のルールを作りましょう。ルール作りは、保護者の一方的な押しつけではなく、子どもと一緒に利用目的や利用場所・時間帯を話し

合うことが大事です。そのルールは、成長とともに少しずつ改定していくことも必要です。

また、ルールやマナーを守る習慣を身に付けるためにも、携帯電話やスマホなどの利用状況に問題がないか話し合いましょ。万が一、トラブルが生じたときは、すぐに保護者に相談するように、普段から話しておきましょう。

POINT3

不適切な情報や危険な出会いなどを防ぐために、フィルタリングを

子どもが携帯電話やスマホを利用する際には、出会い系サイトやアダルトサイト、暴力的な表現のあるサイトなどの有害情報へのアクセスを制限する「フィルタリング」を活用しましょう。セキュリティサービスには、ほかに時間制限の設定などたくさんあります。これらを有効に活用することで、子どもがネット犯罪などのトラブルに巻き込まれる可能性を減らすことができます。



＼ 困ったときは相談しよう /

何かあったら、まずは保護者や身近な大人に連絡・相談しましょう。それでも解決できないときは、一人で悩まず公的な機関に相談しましょう。匿名で相談できる窓口もあります。

ヤングテレホン(少年サポートセンター)

▶0120・786714 平日 9:00~17:45

警察相談専用電話(最寄りの警察本部の相談窓口)

▶#9110

迷惑メール相談センター

▶03・5974・0068 平日 10:00~17:00

長崎県消費生活センター

▶095・824・0999 平日 9:00~17:00

大村市少年センター

▶0957・54・6405 平日 8:30~17:30

相談しやすい環境を

まずは身近な大人に 相談しましょう

どんなに対策をしても、トラブルは発生する可能性があります。もし、発生してしまったときは、子どもだけで解決させてはいけません。子どもが一人で解決しようとする、かえって状況が悪化する可能性があります。そうならないよう、日ごろから、何でも相談できる環境を作っておくことが大切です。

わが子が、ネット犯罪に巻き込まれないよう、携帯電話やスマホを通じたインターネットの使用などに関するルールを家族で話し合ってみましょう。

大人が 上手な使い方を示そう

私は、長崎県メディア安全指導員として、子どもに対する電子メディアの影響を大人や子どもと一緒に考えるために活動しています。

メディアは多様化し、今の世の中では使わない日、目にしない日はありません。しかし、子どもたちの成長や発達に少なからず影響を与えているのも事実です。子どもから大人まで、その影響をしっかりと理解して、上手に付き合っていくなければなりません。

本市では、市内の6中学校区で、「ノーメディア週間」を設定しています。テレビを見る時間を決めたり、家族団らんの時間を増やしてもらおうのがねらいです。子どもはコミュニケーションを求めています。大人がスマホばかりいじっていると、それも図れません。大人がメディアの上手な使い方を示すことで、家族のコミュニケーションの大切さを感じてほしいと願っています。



市少年センター指導主事
長崎県メディア安全指導員
ひさし
玉利 尚さん

interview

メディア安全指導員が教えます!

メディアとの上手な付き合い方

長崎県メディア安全指導員は現在、市内に7人が委嘱されています。依頼があれば、学校やPTA、町内会などに出向き、講義を行っています。ご依頼は少年センターへ。

■少年センター ☎54・6405

